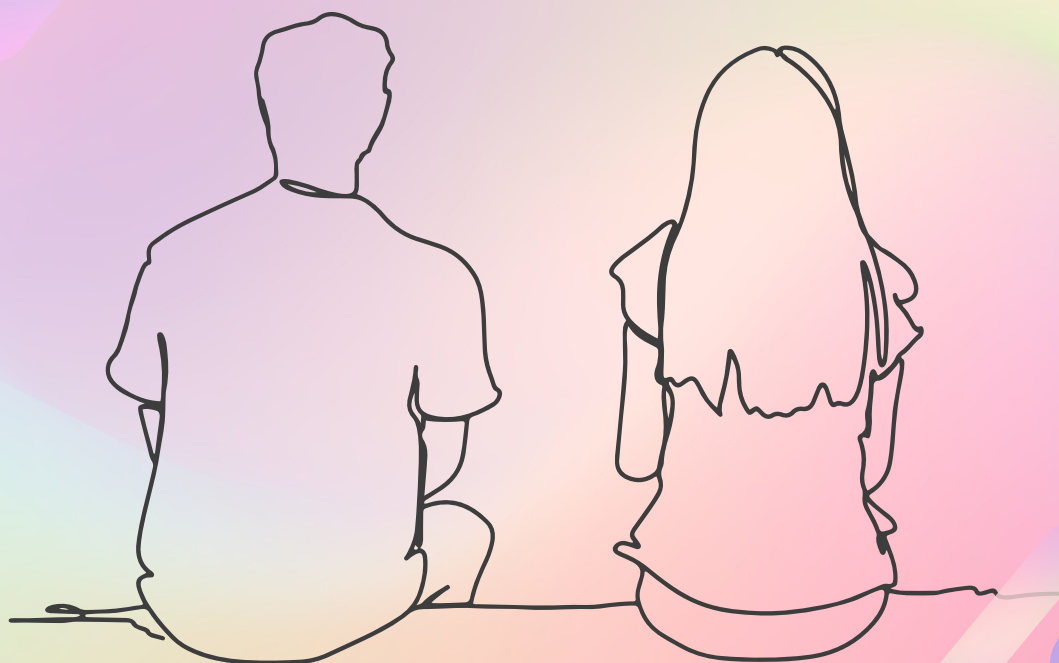


知っていますか？

DV

ドメスティックバイオレンス



池田市

DVとは

配偶者（事実婚を含む）や同居している（いた）交際相手である（あった）相手から受ける暴力のことです。離婚前に暴力を受け、離婚後も引き続き暴力を受ける場合も含まれます。男性・女性問わず、被害者になり得ます。

暴力の種類

ー暴力は身体への暴力だけじゃないー

身体的暴力

殴る・蹴る・首を絞める・物を投げつける・髪を引っばる・腕をつかむ

精神的暴力

大声で怒鳴る・脅す・バカにする・何を言っても無視する・大切なものを壊すまたは捨てる・物を殴る、蹴る・人格を否定するような暴言を吐く・自殺をほのめかす

社会的暴力

友人や身内との付き合いを制限する・外出を制限する・スマホをチェックする・人間関係・行動を監視する

経済的暴力

生活費を渡さない・お金、クレジットカードを取り上げる・外で働くことを嫌がる・家計の責任を負わせる・借金の強要

性的な暴力

望まない性行為を強要する・身体や性に関して傷つけることを言う・避妊に協力しない・見たくないのにポルノビデオやポルノ雑誌を見せる・裸の写真を撮る、SNSで流す（と脅す）

子どもを利用した暴力

子どもに危害を加える・子どもを取り上げようとする・子育ての責任を負わせる・子どもの前で非難する・子どもに悪口を吹き込む

内閣府「男女間の暴力における調査」(2023(令和5)年度調査)によると、結婚したことのあ
る人の4人に1人は、配偶者から何かしらの暴力を受けたことがあると認識しています。

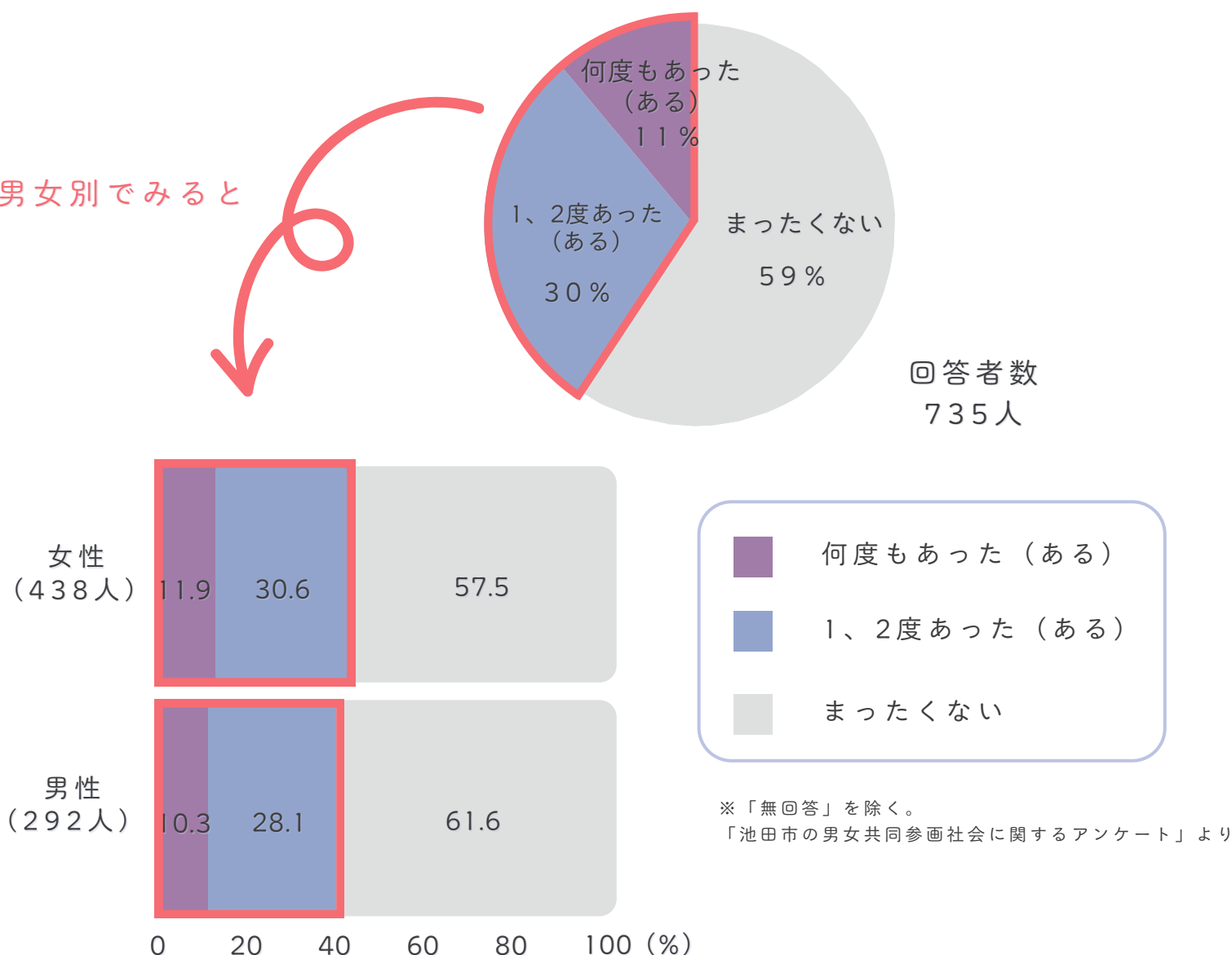
また、同年度に池田市で実施した市民意識調査によると、配偶者・パートナーや交際相手から、
大声で怒鳴られたことが「何度もあった」「1、2度あった(ある)」と回答した人が約5人に2人
いました。性別による大きな差はありません。



配偶者・パートナーや交際相手から、大声で怒鳴られた
ことがありますか



男女別でみると



大声で怒鳴ることは精神的暴力にあたります。一方的に恐怖や不安を感じ、配偶
者やパートナーと対等な関係ではない場合、それはDVにあたるかもしれません。

あなたとパートナーとの関係で思い当たることはありませんか？

- 相手をこわいと感じる
- 相手に自分の本音を言えない
- 常に相手の機嫌をうかがってしまう
- 相手の機嫌が悪いと自分のせいだと思ってしまう
- 自分の考えより相手の考えを優先してしまう
- 相手は、うまくいかないことがあると、あなたのせいだと責める
- 相手が帰ってくる時間になると緊張する
- 相手はあなたを傷つける言動をしたあと、人が変わったように優しくなったり、謝ったりする
- 相手は、あなたが性行為に応じることを当然だと思っている

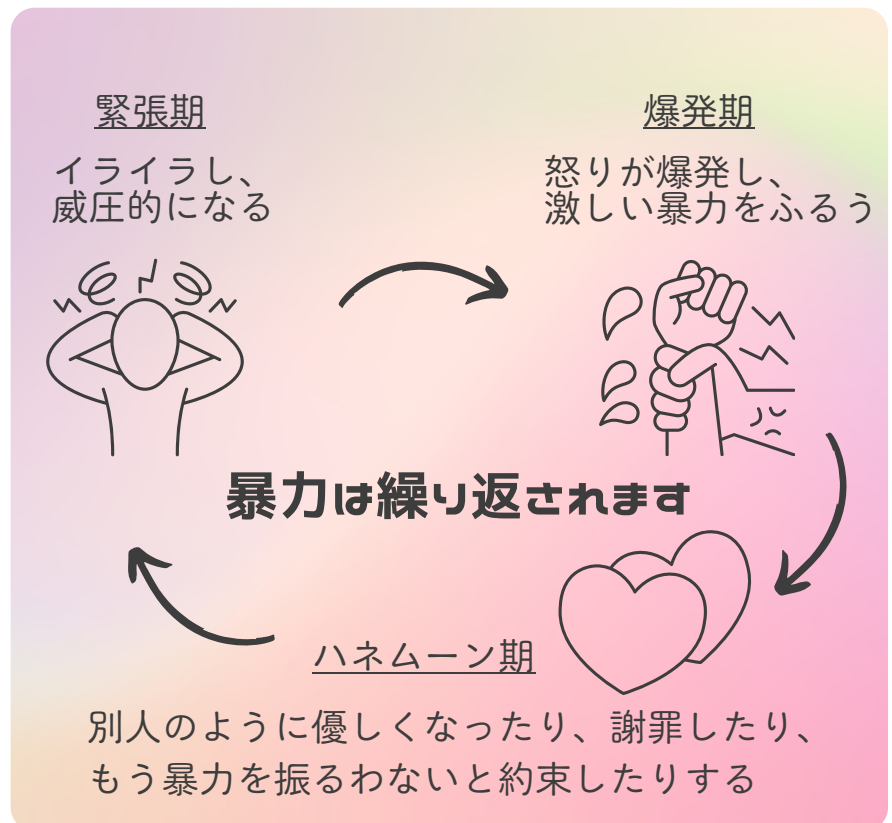
複数の項目にあてはまる場合、あなたとパートナーの関係は対等とはいえません。

DVのサイクル

DVには一般的にサイクルがあるといわれています。

DVを行う加害者の多くは、暴力をふるったあとに、別人のようにやさしくなったり、反省の色を見せたりします。

このような変化に、被害者は今度こそ相手が変わってくれるのではないかと期待してしまします。



DVと児童虐待の関係

子どもが見ている前で、夫婦間で暴力をふるうことを面前DVといいます。子ども自身が直接暴力を受けている場合は当然ですが、面前DVは心理的虐待にあたります。

DVが子どもに与える影響

DVは、子どもの成長にとって大切な、安全・安心を根底から壊してしまいます。そして、子どもの心や体に様々な影響を与えるといわれています。

空想世界への逃避
激しい怒り

楽しいときがいつ崩れるか分からない不安で楽しめない

常に緊張を強いられ安全感や安心感が育たない
他者を信頼できない

強者が弱者を支配するのが自然で「弱いこと」が悪いと考えるようになる

暴力で問題解決しようとする

自分がDVの原因だと思う
罪悪感やDVを止められない無力感を感じる
自己評価が低くなる



(引用：内閣府「DV（ドメスティック・バイオレンス）と児童虐待 ―DVは子どもの心も壊すもの―」より)

学生のあなたにも!

身近で起こっているデートDV

暴力は配偶者間のみではなく、あなたの身近にも起こっているかもしれません。交際相手との間で起こる暴力をデートDVといいます。相手が思いどおりになるのが当然と考え、コントロールしようとする態度や行動をとります。

他の人と仲良くすると責める

無視する、怒鳴る、バカにする

常に行動をチェックする

自分を優先しないと怒る

デートDV

いつもおごらせる、
高額なプレゼントを要求する

無理やり性行為を求める

SNS等の返事が遅いと激しく怒る

気に入らないと叩く・蹴る

このような言動をしたり、されたりしていませんか？交際相手との間でこんなことがあったら、お互いが対等な関係ではなくデートDVの可能性あります。自分のことをまず大切にし、そして相手のことも大切にしましょう。

DVかなと思ったら

これってDVかなと感じたら、ひとりで抱え込まずに、裏面の相談窓口にご相談してください。

DV被害について相談されたら

多くの被害者は、暴力をふるわれたのは自分のせいだと自分を責めてしまいます。

「あなたは悪くないよ」

「話してくれてありがとう」

と伝えてください。

「愛されているからじゃない」

「あなたにも悪いところがあったんじゃない」

などと被害者を責めるようなことは言わないようにしましょう。そして、専門機関へ相談するよう伝えてください。被害を受けた方の4割は、「友人・知人」「家族・親戚」に相談しています。身近にいる人がDVの知識を持つことがとても大切です。

池田市緊急一時保護・ 避難支援制度

緊急のため、所持金のないDV被害者等を対象として、市が指定する施設に3泊を限度として宿泊が可能です。また、公的施設等に避難する際に必要な交通費を支給します。(限度額あり)

相談窓口

池田市人権・文化国際課 DV相談

午前9時～午後5時
(土・日・祝日、年末年始を除く)
072-754-6231

池田市ダイバーシティセンター 女性相談

【専門相談】
毎週月曜日、第1・第3土曜日、
第4木曜日、第2金曜日
(祝日、年末年始を除く)
いずれも午後1時、2時、3時の3枠

事前予約制

1人50分

【電話相談】
火・水・金曜日
午前10時～午後3時
1人30分

予約・相談ダイヤル
072-768-8034

月曜日～土曜日 午前9時～午後5時

DV相談プラス

チャットで専門の相談員
に相談できます

午前12時～午後10時



大阪府女性相談センター 女性相談、DV相談

短縮ダイヤル 8778
はなそうなやみ

平日 午前9時～午後8時
土・日 午前9時～午後5時

夜間・祝日DV電話相談・・・上記以外の時間
外国人専用相談・・・月・金曜日 午前9時～5時30分
(祝日・年末年始を除く。)

06-6949-6022
06-6946-7890 (夜間・祝日)

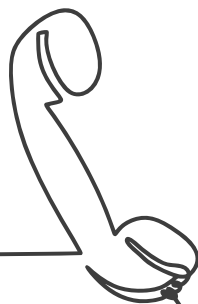
箕面子ども家庭センター DV相談専用電話

午前9時00分～午後5時45分
072-737-6895

男性のための電話相談 (主催：大阪府 実施運営：ドーン財団)

専門の男性相談員が電話をお受けします。

第1・第4水曜日 午後4時～8時
第2・第3土曜日 午前11時～午後3時
06-6910-6596



発行：2024(令和6)年 池田市
市民活動部 人権・文化国際課
ダイバーシティセンター